

人権啓発センターをご利用ください

人権学習会へ講師を派遣します

公民館、学校、企業・職場等で人権学習会を開催する場合に、センター所属の相談員が講師をいたします。県内どこへでも無料で出向きますので、ご利用ください。

(実施事例) 公民館での地域人権学習会、職場での人権研修会など



巡回展を実施しました

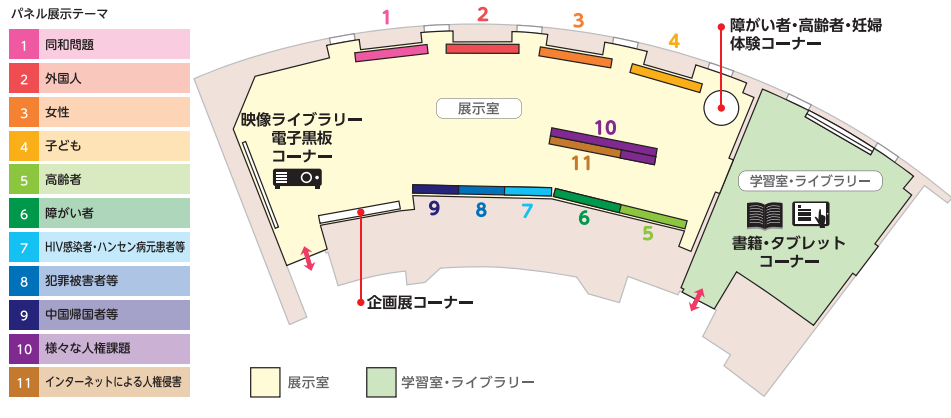
人権啓発センターの展示内容などをより多くの方にご覧いただくため、県内ショッピングモール等において巡回展を実施しました。

モールに来店した多くの方にパネル展示をご覧いただきました。

- アイシティ21 (H26.7.10~15)
- ベルシャイン伊那店 (H26.10.17~22)
- イオン上田ショッピングセンター (H26.11.5~10) など



長野県人権啓発センター 展示案内



人権相談

困りごと、悩みごとなど一人で悩まないで相談してください。電話相談・来所相談を行っています。

相談は無料、秘密は固く守られますので、安心して相談が受けられます。

相談専用電話
026-274-3232

[問い合わせ・申込み先]

長野県人権啓発センター



〒387-0007 長野県千曲市屋代260-6 長野県立歴史館内
TEL 026-274-2306 / 026-274-3232 (人権相談専用電話)
FAX 026-274-2309

- ◆開館時間 ……午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)
- ◆休館日 ……毎週月曜日(祝日、振替休日にあたる場合は火曜日)
祝日の翌日(日曜日にあたる場合は開館)
年末年始等センターの定める日
- ◆入館料 ……無料
- ◆交通案内 ……しなの鉄道 屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分
長電バス停 「屋代高校前」又は「屋代高見町」から徒歩約20分
高速「上信越道」バス停 「屋代」から徒歩約3分
長野自動車道・上信越自動車道 更埴I.Cから車で5分

人権啓発DVD、展示パネルの貸出も行っていきます。

人権ながの

第25号 2015 March
平成27年3月



■発行
長野県 人権啓発センター
〒387-0007 千曲市屋代字清水 260-6
TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309
長野県県民文化部 人権・男女共同参画課
TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7389
E-mail n-jinken@pref.nagano.lg.jp

ハンセン病について考えてみませんか ～ハンセン病療養所訪問交流事業から～



ハンセン病問題の理解には、ハンセン病に関する歴史的経過を知るだけでなく、療養所入所者の方々の声を直接お聞きし、その思いやそこで過ごされてきた生活などの体験談に耳を傾けることも大切です。

昨年実施した「ハンセン病療養所訪問交流事業」についてご紹介します。

ハンセン病療養所訪問交流事業

平成26年10月28日(火)、応募のあった県民36名の皆さんと東京都東村山市にある国立ハンセン病療養所多磨全生園を訪問しました。

- 納骨堂献花
- 国立ハンセン病資料館展示・館内見学
- 長野県人会の方々との懇談



山吹舎 (旧男性独身寮)

参加された方の感想

- ・ハンセン病については少しの知識だけだったが、病気について、国が政策として行ってきた人権侵害がいかにひどいものだったか、資料館や元患者の方々との意見交換を通して学べるいい機会だった。
- ・県人会の方から自分の聞きなれた地名が出て驚いた。自分とは無関係の問題と思っていたがそうではなく、見えていないだけだったことに気付いた。
- ・知ることの大切さ、無関心の怖さ、何事も自分に関わっていることを改めて感じた。
- ・ハンセン病の方々への差別は、人権差別の根本にある問題につながる大変身近な問題だと感じた。



納骨堂献花



資料館の展示見学



国立ハンセン病資料館での講義



長野県人会の方々との懇談

偏見・差別をなくすには、私たち一人ひとりが、ハンセン病について正しい知識を持つとともに、ハンセン病の元患者の方々の苦悩をしっかり見つけ、人権を尊重する気持ちを持つことが大切です。

私たちには、今ある偏見・差別を解消していくとともに、これから未知の問題に遭遇したときにも、あわてずに、偏りのない正しい知識を持つことにより、偏見・差別を生まないよう行動することが求められています。

第66回人権週間人権啓発活動レポート

第66回人権週間(平成26年12月4日～10日)にあわせ、長野県でも様々な広報啓発活動を実施しました。

人権フェスティバル 2014

平成26年11月29日(土)
松本市 Mウイング ほか



メイン会場のMウイングでは、全国中学生人権作文コンテスト長野県大会の上位入賞者の表彰式などが行われました。

過去最多の17,270点の中から最優秀賞となった2作品、穂高東中学(安曇野市)3年の林里音さんの「スマイルマークの缶バッジ」と、佐久長聖中学(佐久市)1年の青山 大和さんの「ある写真から考えた人権について」に加え、松本市内から長野県大会に推薦された4人が作文を朗読しました。

同会場で行われた人権トークでは、テレビなどで活躍中の「おぐねー」こと小椋 ケンイチさん(ヘアメイクアップアーティスト)が、「おぐねーの私らしく生きる」と題した講演を行いました。自分自身のこれまでの人生を「喜怒哀楽」に分けてお話いただきました。性的少数者の立場から、思春期の気持ちの克服、恋愛観、夢などを語っていただく貴重な機会となりました。

信州のアール・ブリュット展

平成26年12月3日～17日 人権啓発センター



平成26年に開催された第17回長野県障がい者文化芸術祭「作品展」に出品されたアール・ブリュット作品など全12点を展示しました。

アール・ブリュット(Art Brut)は、フランスの画家ジャン・デュビュッフェ(1901-1985)が提唱した概念で、「生(き)の芸術」の意。

今回展示された作品もすべて、学校や社会での専門的な学習や訓練を経ることなしに、「生(き)」のままに、自らの美的な感情や欲求に促されて制作されたものです。

長野美術専門学校の学生の皆さんによる人権ポスターデザインプロジェクト作品が完成!



長野美術専門学校と連携し、同校の学生が制作活動をした人権ポスターが完成しました。学生の視点ならではのアイデアあふれる作品18点が完成し、県内ショッピングモールやJR車両中吊り掲出などで作品を披露しました。

特集 女性の人権

◇ 男女共同参画について

「参画」とは意思決定に加わることで、人権の重要な要素です。「参画」ということが主張されたのは、主として政治過程に意見や要望を反映させること、自分たちが望む政治を実現するために、自ら政治に参加する、代表を選ぶことなどでしたが、国政レベルの政治に限らず、日常生活や社会生活、企業活動においても、暮らしやすく豊かな社会を築くために、あらゆる場面で女性の参画が求められています。

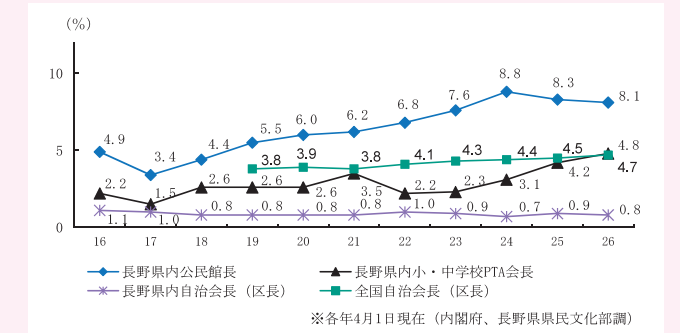
平成27年度は、第3次長野県男女共同参画計画(平成23～27年度)の最終年度になります。計画策定時に、指標としてあげられた項目のうち、地域に関するものとして、自治会長、公民館長、公立小・中学校のPTA会長に占める女性の割合などがありますが、どのような状況なのでしょうか。

◇ 地域社会はまだ男社会?

…地域社会の現実と課題

自治会長に占める女性の割合

計画策定時の平成23年は0.9%であり、平成26年は0.8%で、これは全国平均の4.7%に比べ、低い状況となっています。



◇ DV(配偶者間暴力)・セクシュアルハラスメント

DV・セクハラが後を絶ちません(DVの相談件数については下図参照)。DV・セクハラは、女性の人権を侵害する深刻な人権問題です。DVやセクハラは、相手の人格を尊重するという当たり前の気持ちが持てないのです。

他方で、DVの被害者は、^{しいた}虐げられることによって、立ち上がる気力さえ奪われていることがあります。いじめと同じくDV被害から脱するには、周囲の助力が不可欠です。黙って見過ごさないことが何よりも大切です。

相談は各地域の保健福祉事務所、福祉事務所、または、女性相談センター026-235-5710、長野県男女共同参画センター0266-22-8822へ

長野県におけるDV相談件数

(単位:件)

受付機関	年度	21	22	23	24	25
女性相談センター		1,655	1,755	1,608	1,551	2,264
男女共同参画センター		150	151	133	126	134
合計		1,805	1,906	1,741	1,677	2,398
対前年比		100.6%	105.6%	91.3%	96.3%	143.0%

※件数は、相談(電話・面接)の延件数

◇ 女性は地図が読めない?

(あるテレビ番組で、二人の女優とアナウンサーのやりとり)
何気ない言葉の中にも偏見は潜んでいます。
小さなことでも偏見を正していくことが大切

A:自動車子どもたちを連れて実家に帰省、車だと行動範囲が広がる。地図を見ながらさまざまな場所を訪ねた。

B:私は地図を読むのが苦手。

C:女性は地図を読むのが苦手だとよく言われますね。

B:そういう言い方はいかがなものか、私は苦手だけど。

◇ 子は親のかがみ、

子どもたちは地域社会のかがみ

…人権啓発・相談員より

子どもたちが「女のくせに」という言葉を使うのを耳にしたと、ある小学校のクラス担任から聞いたことがあります。その後この話とは別に、ひとりの女性から地域における女性への差別や偏見、いやがらせについての相談がありました。いやがらせは、地元の警察官もあきれるようなひどいものであったということです。2つの話が実は同じ地区ということが後で分かったのですが、偏見や差別意識というもののがらりと深さを痛感させられる出来事です。